

文字使用の目的

著者	柴田 紀男
雑誌名	国立民族学博物館研究報告
巻	9
号	3
ページ	593-607
発行年	1984-12-25
URL	http://doi.org/10.15021/00004426

文字使用の目的

柴田 紀 男*

The Functions of Writing

Norio SHIBATA

This paper aims at summarizing and explaining from a functional point of view the purposes of writing, or the use of a writing system, in contrast with of speaking. Here writing is presupposed 1) to replace speaking, which is the primary form of linguistic performance; and 2) to be thus secondary to speaking.

First, the most important characteristic of writing, *i.e.* preservability, is discussed in contrast with the ephemerality of speaking. Then, the removable, remote, and delaying nature of writing is deduced from preservability as its corollaries, and is further contrasted with speaking.

Secondly, functions essential to writing are pointed out and discussed with reference to actual writing performance. The central functions, namely mnemonic and remote mediating functions, are delimited first, then the peripheral ones, such as differentiating, ordering, expressive and ritual function, are discussed. The mnemonic and remote mediating functions are derived, respectively, from the preservable and remote nature of writing. The differentiating function is then to mark a particular individual from among similar ones, which could be performed also by signs or mere marks, other than by writing systems. But, for this purpose, the use of writing is by far more economical than any other means. Ordering is realized normally and par excellence by cardinal numbers, but is also possible and probable by any ordered system of writing, such as alphabet systems, Japanese *kana* syllabaries, and the like. Expressive (in a sociological sense) function of using one and the same writing system is especially obvious in a community, for instance the Minangkabau community in West Sumatra at the beginning of this

* 天理大学, 国立民族学博物館共同研究員

century, where two or more different value systems are in daily contact with each other. In an illiterate community, however, literacy itself might bring expressive effect to the literate sector of the community. The ritual or sometimes esoteric function of writing is a very marginal phenomenon that, in its perfect form, is observed only in an illiterate community where only a few members or visitors are, marginally or fully, literate. Such was the case with some Melanesian communities at the beginning of this century, when Christian missionaries started their activities.

Finally, various types and instances of writing are quoted and discussed to illustrate the efficacy of the framework set up in this paper. Instances are categorized into memoranda, letters, notices (or unilateral communication), literary works, calligraphy and amulets.

0. はじめに	2.2.4. 秘儀機能
1. 文字使用の本性と特性	2.3. 文字使用の意識——20世紀初頭の西スマトラの場合——
2. 文字使用の機能	3. 文字使用の典型と事例
2.1. 文字使用の中心的機能	3.1. メモ
2.1.1. 記憶機能	3.2. 手紙
2.1.2. 遠隔媒介機能	3.3. 通告
2.1.3. 中心的文字使用の諸変体	3.4. 文学作品
2.2. 文字使用の周辺の機能	3.5. 書道
2.2.1. 識別機能	3.6. 護符
2.2.2. 序列機能	
2.2.3. 表出機能	

0. はじめに

ある人間的行為が現象する時、そこには、それを可能にしている場（時・場所・環境）と手段とがあり、それを行なう行為者がいる。行為者と場と手段とは歴史的なものである。これらは、記述されることによって特定され、特定されることによって明らかとなる。ある人間的行為の目的は、しかし、非歴史的なものである。それは記述することを許さず、ただ説明によって理解することだけを要求する事柄であるように思われる。

優れて人間的行為である文字使用についても同じことが言える。文字使用の行為者

と場と手段とは歴史的なものであるが、文字使用の目的は非歴史的なものである。文字使用の目的とは、文字使用の意味である。本論は、文字使用の目的を、機能論的に説明しようとするものである。すなわち、文字使用の本性と特性・文字使用の機能を明らかにし、文字使用の典型と事例の幾つかを例示解説することによって、その目的を説明する。(筆記具・筆記材とともに文字使用の手段の一つである文字体系そのものの機能については論外におく。文字体系は、言語活動の通常の媒体である音声を置換する。したがって、文字体系は、言語活動において音声に果す機能を、文字使用において果している。弁別機能・対比機能・表現機能がその主なものである [マルティネ 1977: 79-80]。)

1. 文字使用の本性と特性

言語活動の本来的媒体は音声である。音声を媒体とする言語活動を、その媒体に注目して、音声使用と呼ぶことにする。言語活動は、音声以外の媒体に変換することができるが、その最も重要な変換は文字媒体によるものである [ヤーコブソン 1978: 145]。文字体系を媒体とする言語活動を、上の音声使用と平行的に、文字使用と呼ぶことにする。文字使用は、しかし、音声使用に対して副次的なものであって、それと同列のものではない。要約すれば、文字使用の本性は、①言語活動の媒体であり、かつ②音声使用に対して副次的である。したがって文字使用の目的を考える際、文字使用固有の目的と、文字使用の底に横たわる言語活動の目的とを注意深く判別しなければならない。

まず、よくあるように、文房具店で買おうとする筆記具の書き具合を試す目的で手近な紙片に「文字」を書いてみるような場合を考えてみる。これは文字使用の事例ではない。何故なら、この場合、「文字」は言語活動の媒体となっていないからである。

次に、債権者から債務者に宛てた弁済の督促状について考えてみる。これは明らかに一つの言語活動であり、文字使用の事例である。債権者は債務者に債務の履行を督促する「目的」でそれを書いた。この場合、しかし、督促は言語活動の目的であって、殊更に文字使用の目的だとは言えない。この場合の文字使用の目的を説明するためには、次のような質問に答えなければならないだろう。すなわち、債権者は、何故口頭ではなく文書で督促したのか。

文字使用の過程は、次に示すように、音声使用の過程と平行的に、三つの部分から成り立っている。

音声使用：話す→話されたこと→聞く

文字使用：書く→書かれたもの→読む

文字使用を音声使用と対比してみると、筆記材（例えばインキとパピルスなど）によって伝送される文字と、空気振動によって伝送される音声との質料的相違が際立っている。文字使用の媒体である筆記材は、通常、「書かれたもの」（以下「^{ぶんしよ}文書」と呼ぶ）として残存する。他方、音声使用の媒体である空気振動は、日常的な意味において、即座に減衰し、空気自体の中には何の痕跡も残さずに消滅する。文字使用においては「書かれたもの」が残存し、音声使用においては「話されたもの」は存在しない。この点に両者の最大の相違があり、文字使用の最大の特性が存する。（ただし、テレビスクリーンを筆記材とする文字使用には保存性がない。文字使用のこの事例は有標である。）

「書かれたもの」は、保存することができる。すなわち、文書は保存的である。この特性を、文字使用の保存性と呼ぶことにする。「話されたもの」の存在しない音声使用は、当然のことながら、保存性を持たない。また、文字使用は、その保存性の系として、可搬性を有する。文書は持ち運ぶことができる。逆に、音声使用は、その非保存性の系として、非可搬的である。可搬性を保障するものは保存性だからである。（音声使用も、録音という技術によって、保存性と可搬性を付与される。）

文字使用の保存性とその系である可搬性とが筆記材の性質によって様々な程度に変異することは、論を俟たない。金石に刻された文書は、紙に記された文書よりも長い時間を超えて残存する。黒板に板書された文書は、一葉の紙片に記された文書よりも持ち運びが困難である。

文字使用の可搬性は、さらに文字使用の遠隔性とでも称すべき系を持つ。文字使用と音声使用は、「読む」・「書く」というそれらの受容面から見ると、それぞれ聴覚・視覚を前提としている。これらの感覚は、二つとも生理的に有限である。視覚の作動には光とそれが直進できる空間が、聴覚の作動には空気に充たされた連続的な空間が必要である。したがって、教室における板書の場合のように書き手と読み手の、あるいは教室における教師と学生の間答の場合のように話し手と聞き手の、空間的配置には近接性とでも称すべき制約がある。文字使用も音声使用も、その受容感覚能の点からは近接的である。しかし、文字使用にあっては、上述のその保存性と可搬性とを念頭におけば、過程全体は時間的・空間的に遠隔的であり得るし、また実際の事例においても遠隔的であることが多い。これを文字使用の遠隔性という。「[文字使用は]空間および／あるいは時間を隔てた受信者に対して[メッセージの]より高い安定性と

入手しやすさを保障する」[ヤーコブソン 1978: 145]。文字使用においては遠隔性が無標であり、音声使用においては近接性が無標である。(音声使用も、録音・電話・ラジオなどの技術的手段によって遠隔性を獲得するが、電話もラジオもそれ自体は音声使用に保存性を付与しない。電話やラジオの遠隔性は、日常的な意味で時間的遠隔性ではなく空間的遠隔性である。)

文字使用の遠隔性(ことに時間的遠隔性)から、さらにもう一つの系を演繹できる。すなわち文字使用の遅延性である。音声使用は、発話の意図と発話との間に、その線形性が包含する以上の遅延を許さない。この意味で、通常の音声使用は即興的である。文字使用においては遅延性が無標であり、音声使用においては即興性(非遅延性)が無標である。文字使用の遅延性は書きことば(文語)の生産において推敲を許し、音声使用の非遅延性は話しことば(口語)の産出において推敲を許さない。文語と口語の文体的分化は、主として文字使用の遅延性に由来する。この遅延性は、なお、文字使用の受容面(「読む」側面)にも現われる。ラジオ・テレビに比べて、新聞の利点は、「自分のペースで読める」、「繰り返し読める」、「途中で考えることができる」などである。それらが可能なのは、この遅延性による。

以上を要約すると、音声使用との対比における文字使用の特性は、①保存性、②可搬性、③遠隔性、④遅延性にある。文字使用の目的も亦、これらの特性と関連している。

2. 文字使用の機能

2.1. 文字使用の中心的機能

2.1.1. 記憶機能

文字使用には、記憶の補助・記憶の無用化と呼べるような機能がある。これを文字使用の記憶機能と呼ぼう。

ツヴァイクは、あの大航海者マゼランの伝記の中で、始めてヨーロッパ人とヨーロッパ文明に接触したフィリピンのマッサワ島の土人を描写して次のように書いている。「たとえばこのピガフェッタ[アントニオ・ピガフェッタのこと]はどうだ! この男は木か、何かの鳥の羽を手にして、人が何か言うと、その羽で白い紙に黒い記号を引っかいてつける。そしてあとになってから、二日前に言われたことを正確に繰り返すことができるのだ」[ツヴァイク 1972: 217]。

ピガフェッタの行なった文字使用は、記憶機能のそれである。これは、文字使用の

保存性が可能にする機能である。この種の文字使用が生み出す文書を「記録」と呼ぶ。無文字社会にあっては、その社会的記録は、語り部の職業的記憶に依っていたが、文字使用は職業的および非職業的口頭伝承の伝統を徐々に廃絶せしめた。記録の、知られる限り最も古い事例はシュメールの粘土板に見られる。出土した粘土板の凡そ90%以上は経済・行政文書（記録）である [KRAMER 1963: 165] という。

なお、音声使用においても、保存性のある録音は記憶機能を果すことができる。現在のピガフェッタたちは、フィールドワークに際して、筆記と録音を併用するのが常である。

2.1.2. 遠隔媒介機能

言語活動の根源的機能は、コミュニケーションを成立せしめることにある。したがって、言語活動の副次的媒体である文字使用も、コミュニケーションを可能とする機能を担わなければならない。この機能を媒介機能と呼ぶ。文字使用の媒介機能は、文字使用が音声使用を置換する、言語活動の副次的媒体であることによって、いわば文字使用に課せられた機能であって、それ固有の機能ではない。文字使用の媒介機能は、音声使用のそれに対比して遠隔的であることによって固有である。したがって、文字使用の主要な機能の一つを、遠隔媒介機能と呼ぶ。これは、上に述べた記憶機能と並んで、文字使用の中心的機能である。この機能の文字使用が生み出す文書を「通信」と呼ぶ。

通信も、記録と並んで、人類の文字使用の早い時期から見られる。紀元前2500年代にシュメールの王がその官吏と交わした通信が残存している [KRAMER 1963: 36] という。

2.1.3. 中心的文字使用の諸変体

中心的機能（記憶機能と遠隔媒介機能）の文字使用を中心的文字使用と呼ぶ。それが産出する文書は記録と通信とである。

記録は、通信が特定の受信者に宛てられるのと違って、不特定の利用者を予想する。調書・契約書・戸籍簿・会計簿などは記録であるが、単に備忘的な意味での記憶機能の文字使用であるばかりでなく、時あって証拠物として働く。記録が証拠物となるのは、文書という保存的な「もの」が残存し、その「もの」が非当事者として証言すると見做されるからである。特に証拠物として作製される文書には次のようなものがある。司法上の調書・外交上の口上書・経済生活万般における領収書など。業務上の日誌や個人の日記も記録である。記録が不特定の利用者を予想するということは、記録がコ

コミュニケーションであるよりはインフォメーションとして利用されることを意味する。特殊な記録として、記録者自身が後日利用することを予想して作られるメモ（個人的備忘録）がある。

通信は、記録が不特定の利用者を予想するのと違って、特定の一人あるいは複数の受信者に宛てられた文書である。特定の個人から他の特定の個人に宛てられた手紙が通信の原型でもあり典型でもある。手紙については、下の第3章で更に触れる。特殊な通信として、念書・誓約書・請求書・領収書・遺書・口上書・論旨・院宣などがある。発信者が手許に残すこれらの文書のコピーは記録である。また、これらの文書そのものも、受信者が後日の証拠として保管する時、記録となる。

遺書は、開封の時点で発信者が既に死亡している。したがって、それは、文字使用の遠隔性（殊に時間的遠隔性）を俟たずしては不可能である。

通信のうち、不特定多数の受信者を予想する一方的文書を「通告」と呼ぶ。通告の代表的なものは、宣言書・声明書・官報・広告（ビラ・ちらし・ポスターなど）・舌代などである。

2.2. 文字使用の周辺の機能

2.2.1. 識別機能

識別機能とは、多くのまぎらわしい個物の中から特定の一個を識別することを可能にする機能である。例えば、幼稚園児がお揃いの鞆に各自の名前を書いた札などを付ける場合がこれである。ここには文字自体の弁別機能・語（名前）の指示作用などが働いている。示差的でありさえすれば単なる「しるし」もこの識別機能を果たすことができる。しかし、単なる「しるし」使用よりも、文字使用の方がマルティネの意味で [マルティネ 1977: 245-252] 経済性が高い。所持品に名札をつけるという行為は、特定の個物を他の多くの個物から識別するとともに、何某がその所有者であることを不特定多数の人々に通告するためである。

2.2.2. 序列機能

序列機能とは、一連の事物に番号すなわち順序をつける機能である。数字によって最も典型的に果される機能である。アルファベット・「いろは」などの文字体系は要素文字に一定の順序を与えているので、それらの要素文字はよく序列機能を果たす。

2.2.3. 表出機能

表出機能とは、ある特定の行為（例えば特定の文字体系の使用）に参加する人々に

連帯感を生ぜしめる機能を言う。特定の言語を話すことがその話し手たちに表出機能を及ぼすように、文字使用においても特定の文字体系の使用は書き手たちに表出機能を及ぼす。また、文字使用そのものが少数者に限定されているような社会では、文字使用そのものがその少数者に表出機能を及ぼす。

第二次世界大戦以前、日本の中国支配において、「同文同種」という標語によって意図的にこの表出機能が利用された。現在の台湾において中国式略漢字の使用が禁止され、また現在の韓国において日本式略漢字の公けの使用に抵抗が強い〔朝日新聞 1983. 4. 27 (朝刊)〕のは、文字使用の表出機能を理由とする。

2. 2. 4. 秘 儀 機 能

護符がその所持者に神秘的な畏怖の念を起こさせ、あるいはその利益^{りやく}を信ぜしめる時、その効力を秘儀機能と呼ぼう。文字使用それ自体も無文字と有文字との境界領域においては秘儀機能を持つ。また護符の所持者は、その所持を通じて、超自然的なものとか何かを共有し、それと連帯する。これは護符の表出機能である。この表出機能にも、文字使用の表出機能が介入している。

文字使用が表出機能を持つのは、無文字と有文字の迫間^{はざま}においてである。無文字と有文字の迫間は、無文字社会が文字使用と接触する時、あるいは有文字社会に異種の文字使用が導入される時などに生ずる。

例えば、ニューギニア島海岸部のメラネシア人は、今世紀の初めにキリスト教の伝道者たちと接触した時、伝道者たちの文字使用を彼らにとってなじみ深い超自然と交感する、未知の方法であると見做した〔MEGGITT 1967: 73〕という。彼らは、「積荷信仰」と呼ばれる財貨への渴仰の中で、伝道者たちが「文字を記した紙片」(メラネシアのピジン英語で“pas” すなわち「パス、手紙、許可証」〔MIHALIC 1957: 102〕)によって易々と「積荷」を取り寄せるのを見た。「手紙」は、たとえ伝道者たちにとっては通常の通信であったにせよ、無文字のメラネシア人にとっては財貨入手の秘儀であった。

また、日本の近世においても、「手紙」は尋常の通信ではなく、秘儀的なものと見做された。あるいは、「手紙」を秘儀的なものと見做さざるを得ない程度に文字使用とは無縁の大衆がいた。「今日の如く教育の行き渡った時代の人の考えでは、文字も言語も軽重はないように見えるかも知れぬが、田舎の人の十中八九までが無筆であった昔の世の中に於いては、手紙はそれ自身すでに一箇不可解なる靈物であった」〔柳田 1968: 218〕のである。文字使用が秘儀的機能を果すのは、文字を知らない人々に対してである。(3. 6. 参照)。

2.3. 文字使用の意識——20世紀初頭の西スマトラの場合——

以上に文字使用の特性と機能を概観したが、この節では、文字使用者自身が文字使用をどのような意識で見ているかを、一つの例に即して探ってみよう。ムハマド・ラジャブの『村の少年時代 1913-1928——あるミナンカバウ人の自伝——』[RADJAB 1974]に描かれた、20世紀初頭の西スマトラのミナンカバウ族の社会を例に取る。

ミナンカバウ族は、民俗伝承 [SHELLABEAR 1967: 32-34]によれば、ムラユ(マレー)族と同じくサン・サプルバに溯る王統を戴いていた部族である。この社会は、殊に19世紀から20世紀にかけて大きな社会的変容を経験した[ユヌス 1980: 308-310]。問題の20世紀初頭には、イスラーム保守派と改革派の確執を通して、イスラーム信仰に対してもそれに伴うアラブ文字使用に対しても十分に意識化した社会であったし、オランダの植民地行政によるローマ字の使用とローマ字教育が徐々に浸透しつつあった。

当時のミナンカバウ人たちの多くは子供、殊に女の子を「学校」(ローマ字を教える)へ入れたがらなかった。彼らは、「[ローマ]文字を書ける人間は、地獄に落ちて指を切られてしまう」[RADJAB 1974: 19]と信じていた。そのような「迷信」を信じない者たちでも、様々な理由で、ローマ字の習得を不要だ、あるいは有害だと見做していた。

ローマ字能力は、たかだか、植民地行政の末端でそれを支える「書記か現場監督になる」[RADJAB 1974: 19]ための能力だと考えられていた。そのような職業のもたらす収入は、資産家や商人たちの目には、取るに足りないものだった。また、イスラーム信仰を人生における最高にして最大の営為と考える者たちには、末日における幸運以外のものに効用や利益を見なかったから、文字能力はアラブ文字能力でこと足りた。また、村内婚の規範をいまだ強く意識していた者たちには、娘たちが、アラブ文字であれローマ字であれ、文字を習得し、村の外遠く、あるいは村の内であっても「近接」を許されない相手に、恋の手紙を送る力を身につけることを恐れた。

その当時のこの社会では、文字使用は主として表出機能と遠隔媒介機能のそれとして意識されていた。人々は、イスラームの信仰がこの社会の統合を支える力の一つであることを理解していた。この社会の統合はアラブ文字使用の表出機能に大きく依頼し、キリスト教と連合するローマ字の使用は、その統合の解体あるいは改変を意味していた。娘たちは、文字使用の遠隔媒介機能(時間的・空間的な)に依らなければ、若者との交際に音声使用の近接性を強いられた。娘たちの「近接」の交際は、親たちにとって容易に監視し制御し得るものであったが、「遠隔」のそれは親たちを充分不安

にしたのである。

遠隔媒介機能と並ぶ文字使用のもう一つの中心的機能である記憶機能について、この社会の人々は明瞭に意識してはいなかったように見える。しかし、彼らは、ローマ字の習得が殊に書記や現場監督の職業と結びついていることを意識していた。これらの職業は、文字使用の観点からは、殊にその記憶機能（記録を作る）と関連するものである。また、彼らが金科玉条としたイスラームの聖典も、文書の性格から見れば、記録（アッラーからマホメットに啓示された言葉の記録）であり、通信（マホメットから「人々」への通信）である。『コーラン』を契約書と見做すならば、それは勝義における記録である。

3. 文字使用の典型と事例

以下に、文字使用の典型として「メモ」、「手紙」、「通告」について、その周辺の事例として「文学作品」、「書道」、「護符」について解説する。

3.1. メ モ

所謂「メモ」は、記憶機能の文字使用が産出する文書である。作製者と利用者との間に時間的遠隔はあるが、書き手と読み手とが一般に同一人であることを考慮すれば、それは遠隔媒介機能の文字使用であるよりは、記憶機能のそれである。「メモ」（記録）と「手紙」（通信）の間には、幾つもの中間的・混淆的な性質の文書がある。

ジャワ島ボロブドゥル遺跡（紀元800年前後の建造と推定されている）の、いわゆる「原基壇」の石彫レリーフの幾つかにはそれぞれのモチーフを示す単語が浅く線刻されているが、これは、千原大五郎（1983年3月27日の天理教庁における講演「世界最大級の仏跡ボロブドゥル修復成る」）によれば、レリーフを刻った石工たちの「メモ」である。ボレブドゥルは、建築途上に設計変更があり、「原基壇」は現在の基壇の石組によって隠されている。上述の「単語」は、この「原基壇」のレリーフの幾つかのみに特有のものであって、露出している上部構造のレリーフには見られない。このことから、それらの「単語」が「メモ」であって、レリーフが完成し所定の位置に組み込まれた後は消去されて露出部のレリーフには残存しなかったのだという。私の手許にある写真でみると、同一の「単語」が、パネル状のレリーフの本体上部とその直ぐ上の枠石の部分とに刻られている。枠石上の「メモ」がレリーフの位置指定のために刻され、レリーフ本体の「メモ」がレリーフのタイトルを指示するために彫られたと考えていいかも知れない。この「メモ」も、実際は単に記憶機能のそれではなく、石工

頭などから配下の石工たちへ宛てた通信でもあった可能性が大きい。

外交文書としての「メモ」(memorandum あるいは覚書)は、口上書(verbal note)より軽く、「一方的なもの」として交換される文書である。これは個人的(すなわち一国家の一方的な)記録という形式を取りながら、通信のように相手国に送達される。音声使用とのアナロジーを使えば、それは、傍らにいる聞き手に、直接に話しかけるのではなく、ことさらに独り言を言って聞かせるような体裁を取るに等しい。

3.2. 手 紙

手紙は、遠隔媒介機能の文字使用の典型である。それは、時間的そして／あるいは空間的近接を許さない場合において、音声使用を置換する。手紙の原型は、空間的遠隔に置かれた一人の個人が他の一人の個人に宛てる通信である。ここにも遺書・置き手紙・公開書簡(不特定多数に宛てられる)などの変体がある。

また、「近接を許さない場」においてではなく、近接(対面)を避けようとする場合にも手紙が利用・逆用される。密告状・脅迫状などが匿名となるのは、近接忌避の当然の系である。場が近接を許しても、気づまり・気恥かしさを回避しようとする場合には、手紙が使われる。例えば、隣家の飼猫がカナリアを喰って以来、子供がその猫を目の敵にいじめて隣家の飼主と気まづくなった一主婦は、思いあまって隣家の主婦に手紙を書いて、飼猫の非行について一言わが子に謝って欲しいと頼んだ。そして、その謝罪によって、わが子の隣家の猫に対する虐待を匡すことができた[朝日新聞 1982.5.16(日曜版)]という。

文字使用の導入段階にある社会では、手紙は、文字使用の最も顕著な目的となる。例えば、ツアモツ群島(仏領ポリネシア)の東端に位置するレアオ環礁では、400キロ前後離れたアクテオン諸島の環礁へココ椰子の出作りを行なう折には、飼い馴らした軍艦鳥を携えて行き、それを伝書鳥(manu rata「手紙の鳥」として利用して、出作り地への安着を本島に報らせたと伝えられている。その伝書行為に文字使用があったかどうか明らかではないが、「手紙」の必要は、僻陬の地にも古くからあった。

また、その段階にある社会では、手紙の内容も、あるステレオタイプを示すようだ。そのような手紙の多くは、内容が二つの部分から成る。第一の部分では、発信者の受信者に対する「愛情」が表明され、第二の部分では、発信者から受信者への贈物の「おねだり」が伝えられる。(「文字使用の通文化的研究」班の研究会において梶茂樹・土田滋などによって紹介された手紙などにその例がみられる。)第一の部分は、電話の音声使用における「もしもし」の部分に相当し、ヤーコブソンの言う言語活動の「接触

目的」(phatic)の機能に対応するもの、すなわち、挨拶である。第二の部分は、2.2.4.で触れた、キリスト教伝道者たちとの初期接触においてメラネシア人たちが「手紙」(pas)を秘儀的なものと見たあの態度を想起せしめる。

3.3. 通 告

2.1.3.で述べたように、通告とは、不特定多数の受信者を予想する通信である。そこに示した例以外に、掲示(商業的利益を意図しない広告)・回覧などがある。掲示も回覧も基本的には唯一のコピーを継続的に複数の受信者が読む。ともに遠隔媒介機能の文字使用であるが、掲示においては殊に文字使用の保存性が、回覧においては殊に文字使用の可搬性が有効に働く。一次的には記録や狭義の通信である文書が、二次的に掲示され回覧されることもあるが、この場合には、添書を付して二次的使用であることが明示される。

通信が個別的・双方向的(bilateral)であるのに対して、通告は、一般に一方的にメッセージを伝送する。双方性への希求を本願とする人間は、掲示や回覧に落書することによって、時にはその一方性に反撃する。

新聞も通告の集合体と考えていい。一方性のメディアであるが、部分的には双方性を回復しようとする試み(投書欄など)もある。ラジオ・テレビによる音声使用(テレビの場合はその非保存的の文字使用も含めて)の遠隔媒介機能と新聞の遠隔媒介機能との差異は、ラジオ・テレビの実際の番組と新聞に掲載されるその番組表の効用との違いによってよく例示される。また、新聞は保存的であって、掲示することも回覧することも可能である。

3.4. 文 学 作 品

人類史における文学の発生は、文字使用とは別個のものであり、おそらくは文字以前から文学は存在したと考えられる。シュメールの叙事詩『ギルガメシュ』[KRAMER 1963: 44-49, et passim]は、文字に記されて残存する文学作品としては最古のものであるが、これとても筆記される以前に、口頭文学としての長い歴史があったに違いない。しかし、文学の現在の主要なジャンルとなった小説の生産と享受を考える時、文学を文字使用と切り離して考えることはできない。文学作品は、詩であれ散文であれ、作者の創造した世界、あるいは垣間見たもう一つの世界の記録である。作者が或る世界を創造する材料や道具も、もう一つの世界を垣間見る装置も、言語である。材料を組み合わせ、道具を駆使し、装置を始動させるには、修練を経た作者にとっても、幾許かの、あるいは十分に長い試行が必要である。その営為は、即興的では有り得ず、

逡巡的・遅滞的・遅延的である。ここに、文学が文字使用（その遅延性）を必要とする理由の一つがある。また享受者にとっても、印刷（手書の効率を高める技術）による文字使用は、同一作品の多数のコピーを手書に較べて遙かに短い時間で供給する。

文学が文字使用によって、たとえ補足的なものであれ、視覚的效果を追求する場合もある。文字使用は、音声使用に比べて、ややもすると対比機能[マルティネ 1977: 79-80] が小さい。その不足は、複数の字体の使用（大文字・小文字・ローマン体・ボールドなど）・複数の文字体系の混用（日本語／朝鮮語における漢字とかな／ハングルなど）・分かち書き・句読符号の使用・スペースの利用などによって十分に補われる。しかし、対比機能を意図的に低下させることによって生ずる曖昧さが利用されることもあるし、通常の言語活動には対応しない対比を導入して、映画ではなく幻灯の効果を狙うこと（例えば、日本語では名詞とそれに付く格助詞などは句として一体化するが、詩においては、付随する格助詞などを次の行頭に置くことによって句としての一体性を分断し「名詞どめ」の効果を利用することがある）もある。また、例えば、草野心平の作品「ゆき」・「誕生祭」・「冬眠」などに見られるように、一葉の紙片の上に記された文字の配置全体の形象に効果を求めること[草野 1952: 50-51, 132-137, 172] もある。アーネスト・フェノロサとエズラ・パウンドは、漢詩における漢字の形象性の効果を論じている[高田(訳著) 1982]。

文学作品は、それを収めた本の装丁や挿絵などからも非本質的なプラスあるいはマイナスの効果を得る。勿論、そのような効果は、文字使用それ自体の直接的な効果ではないが、文字使用が「もの」である文書を残存させることから副次的に可能となる効果である。

3.5. 書 道

美声は端麗な容姿を意味しないし、優れた人格をも意味しない。逆も真である。筆跡についても同断であろう。しかし、人は、「水茎の跡麗わしい」筆跡の中に麗わしい容姿と人柄を幻想しがちである。そこに単なる「習字」から「能書」へ向かおうとする動機を見ることができる。そして「能書」から、筆跡（文書）自体に美的価値を見る書道が展開する。書道に至って、文字使用は、音声使用の変換であることを止め、本論の視野から逸脱する。手書における書道に対して、印刷においてもグラフィック・アートが生まれている。

3.6. 護 符

護符は排他的に文字使用の事例であるわけではない。それは、単に特殊な物質（ニ

ソニク・塩など) であることもあるし、特殊な図像(アイコン) であることもある[Covarrubias 1972: 344-348]。しかし、後者の場合には、呪文(文字使用)と組み合わされる場合も少なくない[Covarrubias 1972: 347 図版]。

護符などの文字使用が秘儀機能を果たすのは、無文字と有文字の境界に生活する無文字の人々に対してである。護符などには、「読める人には何だ詰らないといふやうな事が書いてある」[柳田 1968: 218] ことが多い。バリ島の護符にはバリ文字(インド系の音節文字)が書かれていることがあるが、この文字は現在は(過去においても)護符の作製者であるブラフマナ階級の僧侶たちと懐古主義の一部の知識層とに専用される文字であって、民衆はそれが文字であるという認識しか持っていない。ジャワではドクンと呼ばれる坐師たちがアラブ文字を使った護符を作製するが、一般のイスラーム教徒たちにとって、アラブ文字は、言語活動の媒体として機能しない。ジャワ島北岸のスマラン市郊外にある三保洞(鄭和の霊などを祭る)の護符は、短冊型の紙の上部に楷書体の漢字で「聖洞・祈求平安・三保大人」と印刷され、下部には文字様の文様が印刷され、それに重ねて「聖洞之印」という朱印が押されている。ここに詣でる中国系住民の大半にとって、漢字は既に外異の文字である。彼らにとっても、また漢字能力を持つ参詣者にとっても、「文字様の文様」は秘密に属する。総じて、これらの護符における文字使用は秘儀的なものである。

付 記

本稿は、国立民族学博物館共同研究「文字使用の通文化的研究」(研究代表者: 江口一久)の1982年6月4日の研究会で発表した草稿に手を加えたものである。

文 献

- Covarrubias, Miguel
1972 *Bali*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
井筒俊彦(訳)
1957 『コーラン』(岩波文庫) 岩波書店。
- Kramer, Samuel Noah
1963 *The Sumerians*. Chicago: The University of Chicago Press.
草野心平
1952 『草野心平詩集』(新潮文庫) 新潮社。
- マルティネ, アンドレ
1977 『一般言語学要理』三宅徳嘉訳 岩波書店。
- Meggitt, M. J.
1967 *Uses of Literacy in New Guinea and Melanesia*. *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde* Deel 123: 71-82.
- Mihalic, Francis
1957 *Grammar and Dictionary of Neo-Melanesian*. Techny, Illinois: The Mission Press.

柴田 文字使用の目的

ONG, Walter J.

1982 *Orality and Literacy*. London: Methuen.

RADJAB, Muhamad

1974 *Semasa Kecil Di Kampung 1913-1928—Autobiografi seorang anak Minangkabau*. Jakarta: Balai Pustaka.

SHELLABEAR, W. G. (ed.)

1967 *Sejarah Melayu*. London: Oxford University Press.

高田美一 (訳著)

1982 『フェノロサ=パウンド芸術詩論 詩の媒体としての漢字考』 東京美術。

ツヴァイク, ステファン

1972 『マゼラン』 関楠生・河原忠彦訳 みすず書房。

ヤーコブソン, ロマーン

1978 「他のコミュニケーション体系との関係における言語」『ロマーン・ヤーコブソン選集 2』 早田輝洋他訳 大修館書店, pp. 133-147。

柳田國男

1968 「一目小僧その他」『定本柳田國男集』第5巻 筑摩書房, pp. 111-340。

ユヌス, ウマール

1980 「ミナンカバウの文化」クンチャラニングラット編『インドネシアの諸民族と文化』 加藤剛他訳 めこん, pp. 291-314。